

回 覧

平成28年12月吉日

柏ビレジ自治会

会 長 竹田

総務部長 山口



柏ビレジ自治会会員各位

「柏ビレジ自治会個人情報取扱方法」(案)の試行開始 のお知らせとご協力をお願い

会員の皆様には平素より自治会活動にご理解とご協力を頂き有難う存じます。

さて、改正個人情報保護法が平成27年9月公布され、来年4月施行予定です。改正前は、5千人以上の情報を扱う事業者が対象でしたが、改正後は、すべての事業者が対象になることから、柏ビレジ自治会の対応としては、4月の総会に議案を上げ、議決いただく予定です。

それに先立ち、総務部では、添付の「柏ビレジ自治会個人情報取扱方法」(案)を作成し、改善点を洗い出すべく、11月5日(土)の役員会におきまして、試行を開始することを提案し、承認されましたので、早速試行する事にしました。

これにより、会員の皆さまから入手した「入退会届」「住所変更届」「名義変更届」等の個人情報は第7条記載の各号の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない原則を厳守致します。また、第7条各号の場合の情報提供は、トレーサビリティ(情報提供履歴の追跡)を図る為、情報提供履歴管理台帳を作成し、厳正に管理致します。会員の皆様の冠婚葬祭報告、各種相談、苦情、防犯・防災、ゴミネット補助申請その他対応の為、関連担当役員・支部長・副支部長・諸団体代表者の情報提供は、事務局を窓口で電話で開示致します。

なお、特定の会員の個人情報につきましては、会員の皆さまが当事者間で合意の上交換をお願い致します。

今後は、個人情報の厳正管理と会員の皆様の利便性のバランスを考慮した運営を図って参りますので、何卒ご理解の上、試行開始にご協力を賜われます様お願い申し上げます。

以上